

第 15 回
西宮市子ども・子育て会議

【資料集】

資料 1

資料 2

資料 3

資料 4

資料 5

資料集 目次

【資料1】 ロードマップ・前回の審議等まとめ・今回の審議事項	・・・	1
【資料2】 民間保育所、私立幼稚園に対する認定こども園への移行に関する意向調査の結果報告	・・・	5
【資料3】 新プランの基本的な視点について	・・・	6
【資料4】 新プランの施策体系（案）及び策定に向けた審議体制について	・・・	8
【資料5】 アンケート調査案について	・・・	12

ロードマップ・前回の審議等まとめ・今回の審議事項

ロードマップ

	平成 27 年度		平成 28 年度				
	第 12 回 8.25	第 13 回 1.29	第 14 回 5.26	第 15 回 7.21	第 16 回 H28.11	第 17 回 H29.1	第 18 回 H29.2
西宮市子ども・子育て支援事業計画（事業計画）と 西宮市次世代育成支援行動計画（次世代計画）の一体化							
基本理念・基本的な視点		○	○	●			
施策体系			○※1	○	●		
アンケート調査の項目			○	●※2			
アンケート調査等から得た 市民ニーズ等の検討						○	○
事業計画の任意記載事項・ 計画に記載する事業等の決定※3						○	○
西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の 評価		●					
西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価方法 の検討・評価					●		

○＝審議、●＝審議終了（確定）

※1 第 14 回会議にて施策体系の基本目標について決定した。

※2 アンケート調査の実施時期は、9月～10月を予定。

※3 計画に記載する事業等は、平成 28 年 11 月～平成 29 年 7 月にかけて審議する予定。

第14回西宮市子ども・子育て会議 審議等まとめ

報告事項

- (1) 平成28年度の主な子ども・子育て関連施策について
- (2) 西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の検証結果報告について

議 事

- (1) 新プランの基本的な視点について

新プランの基本的な視点について事務局から説明を行ったところ、各委員から主なものとして以下の意見が出された。

- ① （基本的な視点【2】）「それぞれの発達段階」を「幼児期から青年期における個々の成長、発達に応じた育ちや個性」にしてはどうか。
- ② （基本的な視点【3】）「子育て家庭」について「いろいろな家庭がある」ということがニュアンスとして入っていたほうがよい。新プランの基本目標2「すべての子育て家庭を支えるまちづくり」と整合性が出てくるのではないか。
- ③ （基本的な視点【4】④）「まち」の定義について、「まち」にはさまざまな捉え方がある中で、西宮市幼児期の教育・保育審議会で設定したブロック分けを引き継いでほしい。

- (2) 新プランの基本目標について

新プランの基本目標について事務局から説明を行ったところ、各委員からの意見はなく、決定とした。

- (3) アンケート調査の実施について

平成28年9月に予定している市民向けアンケート調査について、アンケートの趣旨、内容について事務局から説明をおこなったところ、各委員から主なものとして以下の意見が出された。

- ① 誰がアンケートに答えたか分かるように、回答者と子供との関係を聞く設問を設けるべきである。また、さまざまな家庭を支援していく観点から、家族構成についても設問を設けるべきである。
- ② 「日頃悩んでいること、また気になること」という設問に対して、特に悩みがない場合もある。また「悩む」ではなく、「感じる」としてはどうか。
- ③ 経済的な理由で充実した子育てができないという悩みを出すところが必要である。
- ④ 子育て支援事業の認知度と利用経験の有無だけでなく、満足度に関する項目を追加すべきである。
- ⑤ 小学生用の設問に子育てひろばや産後ケアの内容があっては、小学生のニーズを捉えるという意味では視点がずれ、本当に求めたい答えが返ってこないのではないか。

- ⑥ 「子育て支援でもっと力を入れてほしいこと」に出産に関する項目が1つしかなく、切れ目ない支援という視点から、妊娠期に関する項目を追加するべきである。
- ⑦ 「障害のある子供や発達・発育に不安のある子供」という項目について、障害と発達・発育不安が一緒だと〇をつけにくいいため、分けてはどうか。
- ⑧ 現在は預けるところがないという理由で出産をためらう人が多い。就職するための保育サービスではなく、「安心して出産できる保育所の確保」「子供の育ちを保障できる保育所の増設」といった項目もあるとよい。
- ⑨ 「子供だけで安心して遊べる場所」とあるが、就学前の子供に対して、「子供だけで」という文言はそぐわないのではないか。
- ⑩ 小学生については項目を見直す必要がある。「子育てに関してどのような情報が不足していると思いますか」という設問で、遊べるところに関しては本やネットで調べたら分かることである。小学生はそれよりも学校についての中身の話で情報が不足していることが多いと思う。
- ⑪ アンケートに答えやすくするために、大きな項目分けをした方が、どれがどういうことについての選択肢なのかが見やすく、分かりやすいのではないか。
- ⑫ アンケート数の就学前児童 6400 世帯、小学生 1500 世帯は根拠がある数字なのか。小学生用の数量を増やしてもよいのではないか。
- ⑬ 小学生用については作り直す必要がある。小学生の親がどのような情報を知りたがっているかは複雑であり、小学生の持つ問題点も低学年と高学年で異なる。

第 15 回西宮市子ども・子育て会議 審議等事項

報告（１）西宮市教育大綱（素案）について

西宮市教育大綱に関しまとめた素案について事務局からの報告を受ける。

報告（２）保育所等待機児童とその解消に向けた対策について

平成 28 年 4 月 1 日現在の待機児童数、今後 3 か年の対策について事務局からの報告を受ける。

報告（３）民間保育所、私立幼稚園に対する認定こども園への移行に関する意向調査の結果報告

次年度の入園・入所に向けた準備、予算編成のため、各私立園に対し、認定こども園への移行の意向調査を実施しており、その結果について事務局からの報告を受ける。

議事（１）新プランの基本的な視点について

前回の子ども・子育て会議で出された意見等を基に修正した新プランの「基本的な視点」について事務局から説明を受け、質疑応答・意見交換を行う。

議事（２）新プランの施策体系（案）及び策定に向けた審議体制について

新プランの施策体系（案）について事務局から説明を受け、質疑応答・意見交換を行う。

議事（３）アンケート調査の項目について

アンケート調査の項目に対する前回の子ども・子育て会議以降の修正点等について、事務局から説明を受け、質疑応答・意見交換を行う。

報告（3）民間保育所、私立幼稚園に対する認定こども園への移行に関する 意向調査の結果報告

1. 調査の実施内容

平成 29 年 4 月入所・入園に向けた準備、予算案の策定等に資するため、民間保育所、私立幼稚園の認定こども園への移行の見込み等を把握する意向調査を実施。

【調査対象・調査時期】

- ①民間保育所 35 園（分園除く） 平成 28 年 4 月 14 日～22 日
②私立幼稚園 38 園（認定こども園除く） 平成 28 年 6 月 15 日～22 日

2. 調査結果

1) 認定こども園への移行の意向

	民間保育所		私立幼稚園	
	前回 (H27)	今回 (H28)	前回 (H27)	今回 (H28)
①認定こども園に移行する予定（検討中）である	19 園 (51.4%)	19 園 (54.3%)	4 園 (10.5%)	4 園 (10.5%)
② // 予定はない	10 園 (27.0%)	10 園 (28.6%)	2 園 (5.3%)	7 園 (18.4%)
③未 定	8 園 (21.6%)	6 園 (17.1%)	28 園 (73.6%)	26 園 (68.5%)
④新制度の幼稚園に移行する予定（検討中）である	—	—	2 園 (5.3%)	0 園 (0.0%)
⑤新制度の幼稚園もしくは認定こども園に移行する予定（検討中）である	—	—	2 園 (5.3%)	1 園 (2.6%)
計	37 園	35 園	38 園	38 園

2) 「①認定こども園に移行する予定（検討中）である」と回答した園の移行予定時期

	民間保育所	私立幼稚園
平成 29 年度から	8 園	0 園
平成 30 年度もしくは 31 年度	5 園	1 園
時期未定	6 園	3 園

議事（１）新プランの基本的な視点について

第 13 回子ども・子育て会議での提示案	第 14 回子ども・子育て会議での提示案
<p>〔1〕すべての子どもが健やかに成長する社会をめざします</p> <p>しっかりとした愛着形成がなされ、豊かな自然環境・文化的環境など周囲の環境と関わり合う中で、協調性・夢・希望を育み、出会いを喜び、感謝の気持ちを持って、主体的に生きていく力を培います。</p>	<p>変更無し</p>
<p>〔2〕すべての子どもの幸せを第一に考えます</p> <p>社会の希望であり、未来をつくる存在である子どもが自身の幸せを実感できるよう、すべての子どもの幸せを第一に考えたまちづくりを進めます。また、子どもの権利や利益を尊重し、個々の子どもの成長・発達に合わせた取り組みを進めていきます。</p>	<p>〔2〕すべての子供の幸せを第一に考えます</p> <p>社会の希望であり、未来をつくる存在である子供が自身の幸せを実感できるよう、すべての子供の幸せを第一に考えたまちづくりを進めます。また、子供の権利や利益を尊重し、<u>乳幼児期から青年期におけるそれぞれの発達段階に応じた育ちや個性を踏まえた</u>取り組みを進めていきます。</p>
<p>〔3〕子育てが楽しく思えるまちをめざします</p> <p>子育て家庭の精神的な不安、肉体的・経済的な負担、子育てと仕事の両立の大変さ、孤立感など、子育てを取り巻く不安や負担を理解した上で、子育て家庭を支え、子育てをすることが楽しく思えるまちをめざします。</p>	<p>変更無し</p>
<p>〔4〕まち全体で子どもを育みます</p> <p>保護者が子育てを第一義的に担うことを踏まえ、多様な家庭形態に配慮しつつ、子どもの成長とともに喜び、安心して子育てができる環境づくりをまち全体で協力しながら進めていきます。また、まちを構成している家庭、地域、学校、企業、行政などがそれぞれの役割をしっかりと果たし、連携することにより、まち全体で子どもを育みます。</p>	<p>〔4〕まち全体で子供を育みます</p> <p>保護者が子育てを第一義的に担うことを踏まえ、多様な家庭形態に配慮しつつ、子供の成長とともに喜び、安心して子育てができる環境づくり<u>や子供の居場所づくり</u>をまち全体で協力しながら進めていきます。また、まちを構成している家庭、地域、学校、企業、行政などがそれぞれの役割をしっかりと果たし、<u>連携するとともに、子供たち自身が参画する機会をつくり、</u>まち全体で子供を育みます。</p>

第 14 回子ども・子育て会議で出されたご意見	これまでのご意見を踏まえた修正案
<p>変更無し</p>	<p>[1] すべての子どもが健やかに成長する社会をめざします しっかりとした愛着形成がなされ、豊かな自然環境・文化的環境など周囲の環境と関わり合う中で、協調性・夢・希望を育み、出会いを喜び、感謝の気持ちを持って、主体的に生きていく力を培います。</p>
<p>「それぞれの発達段階に応じた」を「個々の成長・発達に応じた」に修正してはどうか。 ⇒ ご意見を踏まえ修正しました。</p>	<p>[2] すべての子供の幸せを第一に考えます 社会の希望であり、未来をつくる存在である子供が自身の幸せを実感できるよう、すべての子供の幸せを第一に考えたまちづくりを進めます。 また、子供の権利や利益を尊重し、乳幼児期から青年期における個々の成長・発達に応じた育ちや個性を踏まえた取り組みを進めていきます。</p>
<p>「子育て家庭」について、「いろいろな家庭がある」という視点を加えることで、新プランの基本目標「すべての子育て家庭を支えるまちづくり」と整合性が出てくるのではないかと。 ⇒ ご意見を踏まえ修正しました。</p>	<p>[3] 子育てが楽しく思えるまちをめざします 子育て家庭の精神的な不安、肉体的・経済的な負担、子育てと仕事の両立の大変さ、孤立感など、子育てを取り巻く不安や負担を理解した上で、それぞれの家庭のニーズにあった支援を行い、子育てをすることが楽しく思えるまちをめざします。</p>
<p>「まち」にはさまざまな捉え方がある中で、西宮市幼児期の教育・保育審議会が設定したブロック分けを引き継いでほしい。 ⇒ 今後の施策の推進、また新プランの策定にあたっては、西宮市幼児期の教育・保育審議会の答申を踏まえることとします。</p>	<p>[4] まち全体で子供を育みます 保護者が子育てを第一義的に担うことを踏まえ、多様な家庭形態に配慮しつつ、子供の成長をともに喜び、安心して子育てができる環境づくりや子供の居場所づくりをまち全体で協力しながら進めていきます。 また、まちを構成している家庭、地域、学校、企業、行政などがそれぞれの役割をしっかりと果たし、連携するとともに、子供たち自身が参画する機会をつくり、まち全体で子供を育みます。</p>

議事（2）新プランの施策体系（案）及び策定に向けた審議体制について

1. 新プランの施策体系（案）について

西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）	
基本目標 1 地域における子育てを支えるまちづくり <u>1. 子育て支援サービスの充実</u> ①子育て家庭への支援制度の充実 ②子育てについての相談体制の充実 ③子育て交流の場づくり ④子育て支援の総合調整の取り組み <u>2. 子どもを健やかに育む環境づくり</u> ①子どもの遊び場・居場所づくり ②地域との協働で進める子育て支援の推進 ③ふれあい・体験等を通じた育成活動の推進 <u>3. 経済的な支援の充実</u>	基本目標 4 教育環境の充実と健全育成のまちづくり <u>1. 次代の親の育成</u> <u>2. 子どもの生きる力の育成</u> ①確かな学力の向上 ②豊かな心と健やかな体の育成 ③信頼される学校づくり ④教育環境の整備 ⑤幼児教育の充実 ⑥特別支援教育の充実 <u>3. 家庭や地域の教育力の向上</u> ①家庭教育への支援の充実 ②地域社会における教育力の向上
基本目標 2 母と子の健康を支えるまちづくり <u>1. 子どもや母親の健康の確保</u> ①安心して妊娠・出産ができる環境づくり ②育児不安の解消や子どもと母親の健康確保 <u>2. 食育の推進</u> ①食生活に関する学習機会や情報の提供 ②子どもによる食事づくり等の体験学習の提供 <u>3. 思春期保健対策の充実</u> <u>4. 小児医療の充実</u>	基本目標 5 子育て家庭にやさしいまちづくり <u>1. 良好な住宅・住環境の整備</u> <u>2. 安全で安心な移動空間の確保</u> ①安全な道路交通環境の整備 ②安心して外出できる環境の整備
基本目標 3 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり <u>1. 保育サービスの充実</u> ①保育所の待機児童解消 ②多様な保育サービスの充実 ③保育サービスの質の向上 ④留守家庭児童育成センターの充実 <u>2. 仕事と生活の調和の実現</u> ①働きやすい環境づくりの推進 ②子育て世代等への就労支援	基本目標 6 子どもの権利と安全を守るまちづくり <u>1. 子どもの権利擁護の推進</u> ①児童虐待防止への取り組み ②ひとり親家庭等への支援 ③障害児施策の充実 <u>2. 子どもを取り巻く有害環境や課題解決への取り組み</u> ①課題を抱える子どもへの支援体制の整備 ②有害環境対策の推進 <u>3. 子どもの安全の確保</u> ①子供の交通安全の確保 ②子どもを犯罪等の被害から守るための取り組み ③被害に遭った子どもへの支援体制の充実

新プラン（各基本目標内の章のタイトルはイメージ）

基本目標 1 すべての子供の健やかな育ちを支えるまちづくり	基本目標 2 すべての子育て家庭を支えるまちづくり
<p><u>1. 妊娠期・出産、乳児期における支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●妊婦健康診査費用の助成 ●育児支援家庭訪問事業 ●健やか赤ちゃん訪問事業 ○妊娠期からの支援・相談体制、乳幼児健診、小児医療 <p><u>2. 幼児期の教育・保育環境の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所の待機児童解消 ●教育・保育の量の見込み及び確保方策 ○教育・保育の質の向上 <p><u>3. 学校教育の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○確かな学力の定着 ○豊かな心の育成 ○健やかな体の育成 ○学校経営の充実 <p><u>4. 子供の健全育成の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●留守家庭児童育成センター ○放課後子ども総合プラン （子供の居場所づくり事業等） ○次代の親の育成の推進 <p><u>5. 青少年の育成支援の充実</u></p>	<p><u>1. 子育て支援・相談体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援サービスの充実（子育てひろば等） ●保育サービスの充実 （一時預かり、病児保育、ショートステイ、ファミサポ） ●相談体制、情報提供の充実 （子育てコンシェルジュ等） <p><u>2. 家庭の教育力の向上</u></p> <p><u>3. 子育て家庭への経済的支援の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●実費徴収に係る補足給付を行う事業 ○児童手当、医療助成制度など <p><u>4. 課題を抱える子供・家庭への支援の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○子供の貧困対策の充実 ○ひとり親家庭の自立支援の推進 ●児童虐待防止対策の充実 （要保護児童対策地域協議会等） ○障害のある子供への支援の充実
	<p>基本目標 3 社会全体で子供・子育てを支えるまちづくり</p> <p><u>1. 地域の教育力の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域における子育て支援の推進 ○世代間交流の推進、地域の人材の確保・育成 <p><u>2. 地域での子育てネットワークづくり</u></p> <p><u>3. ワーク・ライフ・バランスの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○働きやすい職場環境づくりの推進 ○子育て世代等への就労支援 <p><u>4. 安心・安全な子育て環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○子供の安全対策の充実 ○子育てしやすい住環境の整備 ○子育てしやすいまちづくりの推進

2. 策定に向けた審議体制について

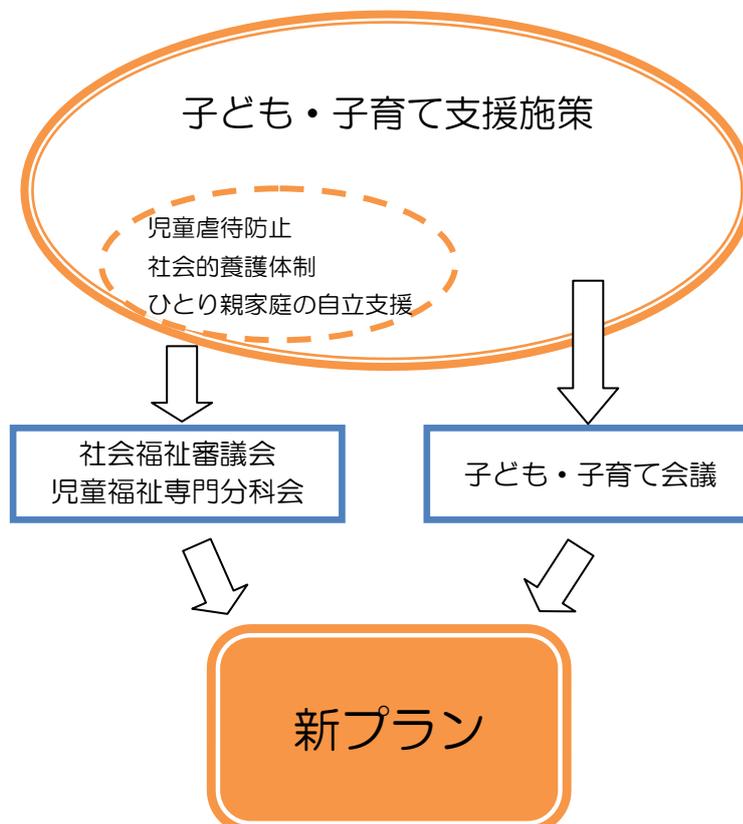
現在、本市における子育て支援施策に関する調査・審議を行う機関として以下の2つの機関がある。

機関名	根拠法	具体的な役割
子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法	<ul style="list-style-type: none"> ○新プランの策定 ○子ども・子育て支援事業計画の評価 ○保育所等の確認にあたっての意見聴取
社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	社会福祉法 児童福祉法	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の福祉に関する事項 平成 26 年度から、「児童虐待防止」、「社会的養護体制の充実」、「母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進」について審議 ○保育所等の認可にあたっての意見聴取

上記のとおり、社会福祉審議会児童福祉専門分科会では、平成 26 年度から「児童虐待防止」、「社会的養護体制の充実」、「母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進」の3つの項目について、それぞれの施策における現状と課題、また本市の取組み状況などを踏まえ、審議を行っている。

こうしたことから、新プランの策定にあたって、現在審議中の3つの項目に係る施策・事業については、社会福祉審議会児童福祉専門分科会で審議し計画案をまとめていくこととする。

また同会議では、今年度新たに行う子供の貧困に関するアンケート調査及びアンケート結果を踏まえた対策などについても審議することとしており、子供の貧困対策に関しても同会議での審議結果を踏まえ計画案をまとめていくこととする。



【社会福祉審議会児童福祉専門分科会 委員一覧】

※50音順・敬称略

会 長

氏名	所属団体・役職名等
荻野 勝己	兵庫県西宮こども家庭センター 所長
熊谷 智恵子	西宮市社会福祉協議会児童育成委員会 委員長
芝野 松次郎	関西学院大学人間福祉学部 教授
側垣 一也	社会福祉法人 三光事業団 理事長
畠山 由佳子	神戸女子短期大学幼児教育学科 准教授
東 昇	西宮市青少年愛護協議会深津地区青少年愛護協議会 会長
古川 健造	西宮市民生委員・児童委員会 会計
庄本 けんじ	西宮市議会議員
はまぐち 仁士	西宮市議会議員

議事（3）アンケート調査案について

1. アンケート調査の対象及び調査方法について

（1）調査対象

①就学前児童用

（前回）0歳児～5歳児の子供を持つ保護者から無作為で6,400人を抽出

（今回） // 約 5,300人 を抽出

※西宮市幼児期の教育・保育審議会で示されたブロック分けのうち、市内を8ブロックに分けた中ブロックごとの就学前児童人口を基準に必要な配布数を算出。

②小学生用

（前回）小学生の子供を持つ保護者から無作為で1,500人を抽出

（今回） // 約 2,200人 を抽出

※西宮市幼児期の教育・保育審議会で示されたブロック分けのうち、市内を3ブロックに分けた大ブロックごとの就学前児童人口を基準に必要な配布数を算出。

（2）調査方法

郵送で配布・回収を行う。

2. 今後のスケジュール

日程	アンケート調査	その他
平成28年8月	アンケート調査の印刷・配布準備	
9月	アンケート調査配布	※子供の貧困に関する調査配布
10月	アンケート調査回答締切り	
平成29年1月	アンケート調査報告書（簡易版）完成	

※ 小学生と中学生の子供を持つ保護者を対象に、子供の貧困に関する調査を実施。

調査結果等を踏まえ、社会福祉審議会児童福祉専門分科会で子供の貧困対策に関する審議を行う。

3. アンケート調査案について

①就学前児童用 ⇒ 別冊B・資料7

②小学生用 ⇒ 別冊C・資料8